

< 高校生強化指定選手選出基準及び取得ポイント表 >

長野県ジュニア強化委員会

2025年5月1日から適用

1. 長野県高等学校卓球競技【ポイント表】をもとに選出する

①ポイント対象大会は以下の通りとする。

- ・国体県予選（4月）
- ・総体県予選（6月）
- ・中部日本県予選（6月）
- ・全日本ジュニア県予選（9月）
- ・新人戦県大会（11月）
- ・長野県ジュニア（11月～12月）

② ランク別の獲得ポイントは以下の通りとする。

1位	24
2位	20
ベスト4	16
ベスト8	12
ベスト16	8
ベスト32	4

2. 新規の強化指定選手（高1～高3）選出条件は以下の通りとする。

対象大会のポイント合計が48ポイント以上

3. 新規の強化指定選手（中3⇒高1）選出条件は以下の通りとする。

- ・ジュニア強化委員会（中学部）のポイント基準にしたがって、新規選出に必要なポイントを獲得した者
- ・中体連夏季大会（中3）で北信越大会に出場した者

4. 現強化指定選手（高1～高3）の継続条件は以下の通りとする。

- ・長野県ジュニア（11月～12月）終了時点の6大会ポイント合計が36ポイント以上
- ・本委員会（高校部）の合意により、継続が望ましいと判断された者

5. 現強化指定選手（中3⇒高1）の継続条件は以下の通りとする。

- ・ジュニア強化委員会（中学部）のポイント基準にしたがって、継続に必要なポイントを獲得した者
- ・中体連夏季大会（中3）で北信越大会に出場した者

※県外から入学・転校した選手は、出身都道府県での結果を参考にして、本委員会で検討する。